| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 新宮城跡<br>附水野家墓所 | 平成十五年文部科学省告示第百三十七号 | 和歌山県新宮市丹鶴三丁目 | 七六九七番一のうち実測二四六五・五四平方メートル、七六九七番八、七六九七番九、七六九七番一〇、七六九七番一一 | 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を和歌山県文化財担当部局及び新宮市文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。 | |
| 筑後国府跡 | 平成八年文部省告示第三十五号、平成十五年文部科学省告示第百四十一号、平成十九年文部科学省告示第百四十二号、平成二十四年文部科学省告示第百五十一号 | 福岡県久留米市合川町字古宮 | 一三六〇番一、一三六〇番二、一三六〇番三、一三六〇番四 | | |
| 須玖岡本遺跡 | 昭和六十一年文部省告示第九十八号、平成二年文部省告示第百四十七号、同十四年文部科学省告示第百四十一号、同十六年文部科学省告示第百四十二号、平成二十二年文部科学省告示第百五十八号 | 福岡県春日市岡本一丁目<br>同　岡本六丁目<br>同　岡本七丁目 | 七四番、七六番<br>五番<br>五二番 | | |
| 御所山古墳 | 昭和十一年文部省告示第三百十四号、平成二十四年文部科学省告示第百五十一号、令和二年文部科学省告示第二十三号及び令和六年文部科学省告示第百四十六号 | 福岡県京都郡苅田町大字与原字瀬戸<br>同　字下屋敷 | 七五三番二 | 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県文化財担当部局及び苅田町文化財担当部局に備え置いて縦覧に供する。 | 八七六番、九〇一番のうち実測三七六・七四平方メートル |
| 長者屋敷官衙遺跡 | 平成二十二年文部科学省告示第十二号及び平成二十九年文部科学省告示第十三号 | 大分県中津市大字永添字東ノ浦 | 二三九四番一、二三九八番、二四四二番、二四四七番、二四四八番、二四五一番 | | |
| 小熊山古墳・御塔山古墳 | 平成二十九年文部科学省告示第七号 | 大分県杵築市大字狩宿字小熊 | 二三三八番五 | | |

